

(仮称) 練馬区スポーツ推進ビジョン (素案) に関する
区民意見反映制度の実施結果について

1 意見の募集

区民意見反映 (パブリックコメント) 制度

- (1) 周知方法 ねりま区報 (12月11日号) および区ホームページに掲載
- (2) 募集期間 平成25年12月11日 (水) から平成26年1月10日 (金) まで

2 区民からの意見

提出者数 6名 意見数 26件

3 意見に対する対応

- ◎ : 案に反映した項目
- : 既に趣旨が記載されている項目
- △ : 今後検討を行う項目
- ー : 対応が困難な項目

4 区民からの意見と区のお考え

(1) 全般

No.	区民からの意見	区のお考え	対応 (ページ)
1	視覚的な表現の必要性 可能なかぎり図表、イラスト、写真等を挿入して、誰もが理解しやすいビジュアルな内容にすべきです。	現在は素案のため、イラストや写真を使用しておりませんが、本編作成の際は、イラストや写真を使用し、見やすくしていきます。その他、ビジョン本編とは別に、広く区民に内容を周知するための概要版を作成いたします。作成にあたっては、区民が読んでわかりやすいものになるよう留意します。	◎
2	計画の一貫性の確認 練馬区スポーツ振興基本計画と練馬区スポーツ推進ビジョンを対比し、修正内容と修正理由を明確に説明できる注釈を付する必要があります。	本ビジョンにおいては、前計画との対比や修正内容等の注釈を付することは考えておりませんが、本ビジョンにおいても、前計画に基づく取組および成果を踏まえ、前計画の考え方を引き継いでいます。その他、本ビジョンでは「スポーツが持つ力の地域への活用」といった新たな課題解決に向けた取組を記載しています。	○

(2) 第1章

3	<p>ビジョンの位置づけ</p> <p>P5 の図表にある「練馬区長期計画」の項に平成 20 年に制定された基本計画の存在を明記すべきです。基本計画から本ビジョンへの流れを鮮明にして位置付けを明確にする必要があります。</p>	<p>P5 の図表は、本ビジョンと関連する計画との関係を表したものです。平成 20 年度に策定した基本計画と本ビジョンとの関係については、「策定の趣旨」および「区のこれまでの主なスポーツ推進施策」において記載しています。</p>	<p>○ (P1、P27、P28)</p>
---	---	--	---------------------------

(3) 第2章

4	<p>区民のスポーツ活動に関する現状</p> <p>平成 25 年度スポーツ事業計画書の実施結果（スポーツに関する各種事業の開催、スポーツの指導者・審判員の養成と育成、スポーツ団体に対する助成・支援）を記載すべきです。</p>	<p>本ビジョンは、区の生涯スポーツ推進の理念や方向性について示すものであるため、各年度の取組結果につきましては、本ビジョンに掲載することは考えておりません。なお、各事業の結果につきましては、事務事業評価でまとめてホームページ等でお示ししております。</p>	<p>—</p>
5	<p>現状、練馬区にはどのようなスポーツ資源があって、どのように活用されているのか？そして、そこにどのような問題があり、区民のニーズとしてすくいきれないスポーツのニーズは何なのか？が明確になっていない。</p>	<p>これまでの取組や現状、区民意識意向調査等に基づく実態やニーズ、それらを踏まえた今後のスポーツ推進に向けた課題は、第 2 章「練馬区の現状と課題」において整理しています。</p>	<p>○ (P7 ~ P25)</p>
6	<p>区内の様々な競技団体に対してのヒアリングの詳細な調査情報を提示して欲しい。</p>	<p>「スポーツ関係団体の活動における今後の方向性」の項目にある区内のスポーツ関係団体へのヒアリングについては、主な意見のみ掲載しましたが、ヒアリング内容の詳細については巻末資料として付け加えます。</p>	<p>◎ (P17、P57、P58)</p>
7	<p>素案は内容が漠然とし過ぎている。ビジョンも不明確だし調査結果を受けた具体的施策の乏しい。「計画を作りました」に留まっている。区民の健康と運動の実態状況と感想は調査結果であって施策の基礎情報であるが、ビジョンとしてどういかしたいのか？という部分の具体性が欠ける。</p>	<p>これまでの取組や現状、区民意識意向調査等に基づく実態やニーズを踏まえた今後のスポーツ推進に向けた課題は、「今後のスポーツ推進に向けた課題」において整理しています。その課題を解決するため、それぞれの課題に対応した施策体系の中で具体的に取り組んでいきます。</p>	<p>○ (P23 ~ P31)</p>

(4) 第4章

8	<p>区立スポーツ施設の効果的な運営 「施設の開館時間の延長」は「施設の開館・開場時間（※運動場、野球場、庭球場）の延長」ではないでしょうか。体育館に限定すべきではないと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、「区立スポーツ施設の効果的な運営」の記載内容を体育館に限定した表現でなく「施設の利用可能時間の延長」という表現に修正いたします。</p>	<p>◎ (P33)</p>
9	<p>区立スポーツ施設の効果的な運営 指定管理者に関する事項は、別項目で重点施策として記載すべきです。区民サービスの質の向上を目的として導入された指定管理者が、裏目に出ないように指定管理者制度の適用に係る基本方針を徹底する必要があります。</p>	<p>本ビジョンは区のスポーツ推進の方向性を示すものであるため、個々の施設の具体的な管理方法等については記載しておりません。一方、ご指摘のあった指定管理者制度の適用については、全庁的に定めた基本方針に則り、適切に対応していきます。今後も指定管理者との連携をさらに密にし、区民サービスの質の向上を図ってまいります。</p>	<p>△ (P33)</p>
10	<p>区立スポーツ施設の効果的な運営 各競技団体では、競技を発展させる計画がありながら、施設利用の制約問題で阻害されるケースもあり、個人利用者にとっては、自分の欲する日時に競技団体の大会、教室があるために利用できないという障害があります。区としては、この施設利用の重大な課題に取り組み、どうすればスポーツ推進の実質的効果を高められるかを見極めて柔軟に対応すべきです。</p>	<p>ご指摘のとおり、スポーツ施設の利用については、様々な課題がありますが、今後も、それぞれの状況を勘案しながら、団体、個人のバランスのとれた施設利用に努めます。</p>	<p>△ (P33)</p>
11	<p>未利用の民有地および区内一般企業のスポーツ施設等の有効利用 未利用の民有地および区内一般企業のスポーツ施設を可能性があるのであれば、地域住民への開放について協力を要請することも一方でしょう。</p>	<p>「公有地等の有効活用」については、十分な情報収集を行った上で、具体的な可能性が生じた場合は、個別に協力を要請していきます。</p>	<p>△ (P34)</p>
12	<p>光が丘公園で子供マラソン大会を開催してはいかがでしょう。</p>	<p>子どものスポーツ活動の推進においては、「教室・講習会および大会・イベント等の開催」で記載しております。ご意見を踏まえ、今後のイベントの企画に活かしていきたいと考えます。</p>	<p>○ △ (P35)</p>

13	大学の授業で色々な種目の都大会や国際大会の予選でも、国体予選でも安い料金や無料で観戦出来れば良いと思う。	区のスポーツ振興を図るうえで「みる」スポーツの推進は重要な取組です。ご意見を踏まえ、「教室・講習会および大会・イベント等の開催」および「スポーツ大会や競技会の開催」の項目に観戦機会の充実を図る旨の文章を追記します。	◎ (P35、P36)
14	スポーツ大会や競技会の開催 区の主催する大会や教室等の充実や各競技団体等が開催する大会や教室等への協賛・後援を積極的に行い、参会者の増加を促進して、スポーツ事業の発展に尽力する等、具体的に明記すべきでしょう。また、平成 26 年度の事業計画書を添付して、区の主体性を明確に示すべきです。	ご意見を踏まえ「スポーツ大会や競技会の開催」の記載内容に、「開催にあたっては、より多くの区民が参加できるよう内容の充実に努めるとともに、各種大会やイベントを観戦する機会を提供し、「みる」スポーツの充実を図ります。」といった表現を追記します。なお、平成 26 年度の各種事業については、区報をはじめ、ホームページ、スポーツガイドブック、情報誌「ねりすぽ」にて、周知していきます。	◎ (P36)
15	高齢者に健康になってもらうためには、高齢者にあった運動環境が必要になってくると思う。	高齢者のスポーツ活動については、身近な場所でのウォーキングコースの設定やスポーツ施設のバリアフリー化の推進といったハード面、およびスポーツ・健康教室やイベント等の開催、健康体力づくり相談の実施といったソフト面の双方を充実させ、高齢者が気軽にスポーツを楽しめる環境を整備していきます。	○ △ (P34、P37)
16	ほとんど運動をしない障がいがある方々に気楽に関われる運動をどう広めていくかが大切だと思う。	障害者スポーツに関しては教室やイベントの開催のほか、区立スポーツ施設だけでなく、障害者施設においても運動器具等を設置するなど、「障害者が気軽に参加できるスポーツの場の提供」に努めます。また、障害者スポーツをささえる人材の養成と活用に努め、障害のある方も気楽にスポーツに親しめる環境を整備していきます。	○ △ (P37、P39)

17	<p>スポーツ関係団体の管理機能と透明性の向上</p> <p>総合型地域スポーツクラブ、区内のスポーツ競技団体は実質的には区の支配下にありますので、適正な運用についてのガイドラインの策定等を検討されるべきです。区内のスポーツ推進には競技団体の役割は大きく、区民個別の集合体だけでは実現できないことは自明の理です。そのため区の適切な指導が必要です。</p>	<p>総合型地域スポーツクラブおよび区内の競技団体とも、各団体の自主的な運営により活動されており、区はその活動を支援しているところです。一方、ご指摘のとおり、スポーツ推進のためには総合型地域スポーツクラブや区内の競技団体の役割は重要であることから、区としては各団体との協力・連携体制を強めるとともに、適切な支援を行っていきます。</p>	<p>○ △ (P38)</p>
18	<p>安全管理の計画</p> <p>実際は区のスポーツ指導者研修会で安全管理の講演や実技指導が実施されているので、重点施策に取り込むべきです。本来事故等の対策は、個人及びスポーツ関係団体等の責任範囲ですが、区としても、研修会の充実や相談窓口等を設ける検討をされるべきでしょう。</p>	<p>スポーツ指導者を育成する上で、安全管理は重要な視点です。現在も研修会等で触れておりますが、今後もその充実を図っていきます。</p>	<p>○ △ (P39)</p>
19	<p>スポーツ関係団体および民間スポーツクラブ等との連携の強化</p> <p>施策の③は、①スポーツ関係団体、②大学・専門学校、③民間スポーツクラブ等の三つに分けるべきです。</p>	<p>区では、スポーツに限らず様々な分野において大学・専門学校等との連携を進めています。スポーツ分野における大学・専門学校等との連携については、区よりもスポーツ関係団体とのつながりが強くなってきています。このような現状を踏まえ、大学・専門学校等と各団体が活発に交流し、地域のスポーツ活動が活性化するよう、双方の連携強化を図る支援を行います。</p>	<p>—</p>
20	<p>スポーツを「ささえる」人材の育成</p> <p>大学生が子供達に走り方、水泳、逆上がり、幅跳び、ハードル等を指導することによりコーチング力がつき良い人材が育成されると思う。また、子供達も刺激を受け出来るようになると体を動かす事が楽しくなり、成功体験は、いろいろな所で役立つと思う。</p>	<p>大学生が地域の子供達を指導する機会を設けることは教える側、教わる側ともにメリットがあると考えられます。スポーツ関係団体と連携し、そのような機会が設置できるよう検討していきます。</p>	<p>○ △ (P40)</p>

21	<p>「ねりすぽ」はスポーツ振興課で出す意味があるのか？頒布活用されない限りは方針を転換しないと出しても意味がないのではないか。</p>	<p>スポーツ情報誌「ねりすぽ」は、現在、区立施設や駅スタンド等に設置するほか、ホームページで公開するなど、多くの区民に利用していただいています。より多くの区民に活用してもらえよう、更なる検討をしていきます。</p>	<p>○ △ (P41)</p>
22	<p>区内にある都立スポーツ施設は、東京都の管轄ですが、スポーツ施設は充実しており、地の利がよいので、積極的に利用を促進すべきです。</p>	<p>都立スポーツ施設については、運営に関わることはできませんが、「スポーツ情報の集約と活用」において、情報発信の対象としていくことで、区民の利用を促進していきます。</p>	<p>△ (P41)</p>
23	<p>テニスコートの優先枠を 1/3 程度にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニス教室に変えて民間スクール受講の補助金制度を考慮する。 ・テニス大会は大幅削減し、大会を開催する場合は、1～2 面利用で対応する。 ・イベント開催日も半分を一般開放とすることで主催者は宣伝となり、一般利用者への理解につなげる。 <p>公共施設予約システムを利用してアンケートを実施する。</p>	<p>ご提案の趣旨については、今後の施設運用について検討する際に参考とさせていただきます。</p>	<p>△</p>
24	<p>光が丘で廃校になった小学校の内の 1 校をテニス特区の施設にし、平日は、児童・生徒や高齢者が使用し、初心者には時間に余裕があるボランティアが指導する。週末は仕事をやっている区民に開放し、児童・生徒や高齢者との交流イベントにも使用する。このような年齢を問わず区民が楽しめるテニスセンターができれば、区民どうしの親交がさらに深まり、地域の活性化につながると思われる。</p>	<p>光が丘の廃校になった小学校については、基本的な活用方法は既に決まっておりますが、今後、活用可能な施設が生じた場合は、ご提案の内容を参考に検討していきたいと考えます。</p>	<p>△</p>

(5) その他

25	スポーツ分野の表彰制度の充実 区の表彰の栄誉の重みは、区民にとっては大きな励みになるので、社会人アスリートを対象としたスポーツ表彰制度を記載して区民の励みにすべきです。	区ではスポーツを含め、区民生活と文化の向上に功労のあった方に対する表彰制度を設けており、その枠組の中で対応していきたいと考えます。	—
26	区内スポーツ推進のための財源の確保と効率的、効果的な活用（新設） いくら立派なビジョンを策定しても、資金が不足すれば実施できないので、区の予算措置の充実などの基本方針を謳う必要があります。	本ビジョンに基づいて必要な予算の確保に努め、効率的、効果的な施策の推進を図っていきます。	—